

案件概要書

1	案件名 「自動車税納付書（端末出力用）印刷」
2	仕様内容 別添「仕様書」のとおり
3	納入期限 令和 8 年 12 月 2 日(水)
4	参加資格 (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること (2) 物品買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(令和 6 年埼玉県告示第 833 号)に定める資格のある者で、次の要件を満たすものであること。 所在地区分 管轄内 企業区分 中小企業 業種（格付け） 印刷の請負（A・B・C） 地域区分 中央、東部、西部、北部又は秩父 その他の 埼玉県電子入札共同システムに電子証明書の利用者登録を完了していること (3) 本件の公開日から契約相手方決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成 21 年 3 月 31 日総務部長決裁)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。 (4) 本件の公開日から契約相手方決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成 21 年 4 月 1 日総務部長決裁)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
5	質問 当該調達案件に関して質問がある場合は、令和 8 年 10 月 6 日（火）14 時まで、電子メールにて、様式第 2 号「質問票」を提出すること。 なお、提出の際の電子メールの件名は「【質問票】自動車税納付書（端末出力用）印刷」とすること。 受付期限を過ぎた質問並びに指定する書式、方式によらない質問は一切受け付けない。 ・回答期限 令和 8 年 10 月 9 日(金) 14 時 ・回答方法 入札情報公開システムに掲示する。
6	見積提出期日 令和 8 年 10 月 16 日(金) 10 時
7	開札日時 令和 8 年 10 月 16 日(金) 10 時 10 分
8	見積額 見積額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約総額相当額（※）の 110 分の 100 に相当する金額を入力すること。 契約相手方の決定にあたっては、記録された見積額に 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって決定価格とする。 ※ 「契約総額相当額」：

見積もった単価に予定数量 49,500 枚を乗じた額に対して、100 分の 10 を乗じて得た消費税及び地方消費税相当額を合算した額（1 円未満の端数は切り捨てる。）。

なお、契約相手方として決定されたものは、各単価について、本件調達担当者の指示により別途示すこと。

9 その他注意事項

- ・ 参加資格を有する複数の者からの見積りの提出がない場合は、開札せずに中止とする。
- ・ 複数の者からの有効な見積りの提出がない場合は不調とします。
- ・ 電子証明書の変更（再取得）が間に合わない場合などの理由により電子入札システムで見積りの提出ができない者が参加を希望する場合は、「紙入札（見積）参加承認申請書」を提出し、事前に承認を得てください。

本件調達に関する担当窓口 総務部 税務課 税務D X推進担当
担当者 松本
電話 048-830-2662
F A X 048-830-4761
メール a2640-21@pref.saitama.lg.jp

質 問 票

令和 8 年 10 月 日

(宛先)

総務部税務課長

商号又は名称	
担 当 者 氏 名	
電 話 番 号	

次のとおり質問を提出します。(資料の添付 有り・無し)

案 件 名	自動車税納付書（端末出力用）印刷
納入場所	仕様書別紙のとおり

質問事項	
------	--

※ 仕様等への質問を上記に記入し、令和 8 年 10 月 6 日（火）14 時までに、担当課所宛てに電子メールでお送りください。また、質問の内容によっては、資料等を添付してください。

※ 質問内容は、令和 8 年 10 月 9 日（金）14 時までに、入札情報公開システムに掲示します。